

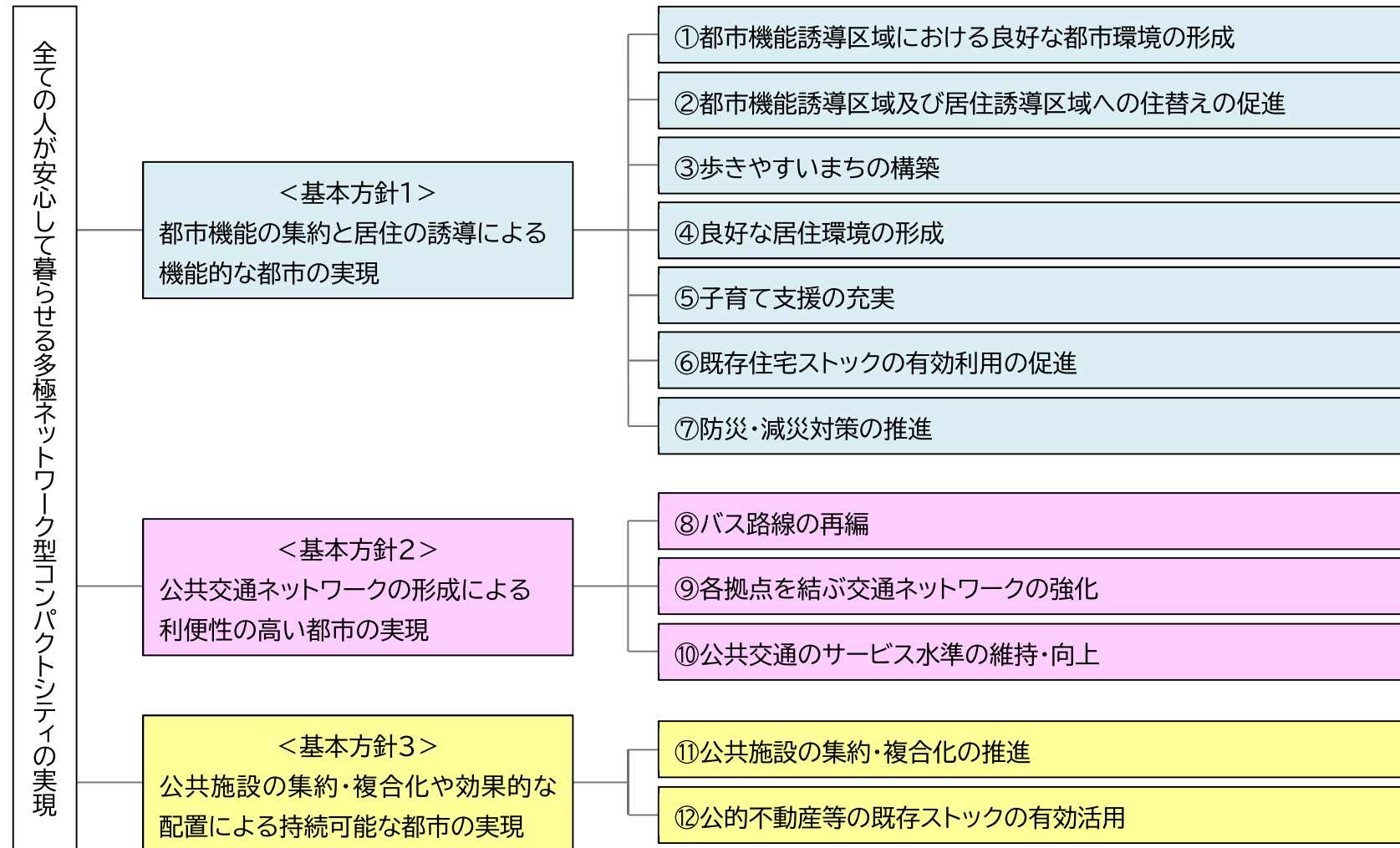
施策の進捗状況と評価

1 現計画の施策体系（都市機能及び居住を誘導するための施策）

【目指す都市像】

【基本方針】

【施策】



2 施策の進捗状況と評価

基本方針1 都市機能の集約と居住の誘導による機能的な都市の実現

施策	主な取組	主な進捗
①都市機能誘導区域における良好な都市環境の形成	○ 泉町1丁目北地区周辺のまちづくり	・新しい市民会館を主要施設とした泉町1丁目北地区市街地再開発事業と大手門等の復元による景観整備が完了しました。また、水戸駅前三の丸地区市街地再開発事業と水戸駅北口駅前広場の再整備の進捗が図られました。 ・水戸協同病院周辺市道の拡幅整備が完了し、また、水戸駅・水戸協同病院間の路線バスが運行開始したことにより、既存医療機関の利便性の向上が図られました。 ・空き店舗活用に対する補助金などの取組により、商業施設等が立地し、空き店舗率が減少しました。（空き店舗率 H29:22.2%→R4:15.7%） ・市の指定を受けた都市再生推進法人が中心となり、民間事業者が参画する実証実験やシティプロモーションが実施されました。 ・景観法、屋外広告物条例及び高度地区等の適正な運用により、良好な景観形成が図られました。 ・公共施設や民有地の緑化については、成果を上げている施設もありますが、財政的な理由等から取組が遅れている施設もある状況です。
	○ 水戸駅北口地区のまちづくり	
	○ 既存医療機関の維持と利便性の向上	
	○ 中心市街地における商業施設などの立地促進	
	○ 特別用途地区の活用による大規模集客施設の立地誘導	
	○ 中心市街地の遊休不動産を活用した民間まちづくりの促進	
	○ 民間事業者のまちづくりへの参画を促す仕組みの構築	
	○ 弘道館・水戸城跡周辺地区での良好な景観づくりの推進	
	○ 建築物の高さ規制や無電柱化などによる良好な景観づくりの推進	
	○ 公共施設や民有地の緑化の推進	
②都市機能誘導区域及び居住誘導区域への住替えの促進	○ 健康まちづくりの推進	・居住誘導区域への住替え支援については、子育てまちなか住宅取得補助金の制度を創設し、一定の成果を上げています。（2017（平成29）年度以降210件の実績） ・良好な市街地住宅の供給や民間における都市型住宅の整備促進については、水戸駅前三の丸地区市街地再開発事業の進捗が図られました。また、中心市街地において、民間事業者によるマンション建設が進みました。 ・マイホーム借り上げ制度やまちなかライフスタイルの発信に関しては、その周知が行われました。
	○ 居住誘導区域への住替えの支援の検討	
	○ 良好な市街地住宅の供給	
	○ 民間における都市型住宅の整備促進	
	○ マイホーム借上げ制度（マイホームを借上げ、賃貸住宅として転貸）の普及	
③歩きやすいまちの構築	○ まちなかライフスタイルの発信	・水戸協同病院周辺市道の拡幅整備により、歩いて楽しめる道路空間整備が図られました。 ・水戸市バリアフリー基本構想に基づく特定事業計画を策定し、道路のバリアフリー化やノンステップバスの導入など、日常生活圏のバリアフリー・ユニバーサルデザイン導入の促進が図られました。 ・一部路線において、自転車通行空間の整備が図られました。 ・一部路線において、狭あい道道路整備や通学路の安全性向上が実施されましたが、路線数が多いなどの理由により必要箇所すべてに対応するには至っていません。
	○ 歩いて楽しめる道路空間の整備	
	○ 日常生活圏のバリアフリー・ユニバーサルデザイン導入の促進	
	○ 自転車通行空間や駐輪環境などの自転車利用環境の整備	
	○ 安全で快適な生活道路等の整備	
④良好な居住環境の形成	○ 健康まちづくりの推進（再掲）	・地区計画や高度地区の適正な運用により、良好な景観形成が図られました。 ・都市景観重点地区の運用により、歴史的景観の誘導が図られました。 ・空家等に対する相談窓口やセミナーを実施し、所有者等の意識の醸成が図られました。一方で依然として空家等は多く存在している状況となっています。 ・水戸市空家等対策の推進に関する条例及び水戸市空家等対策計画を策定しました。
	○ 地区計画や建築協定などを活用した良好な街並み・居住環境の形成	
	○ 建築物の高さ規制や無電柱化などによる良好な景観づくりの推進（再掲）	
	○ 歴史的資源を生かした景観づくりの推進	
	○ 空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく空家等対策の推進	
	○ 安全で快適な生活道路等の整備（再掲）	
	○ 公共施設や民有地の緑化の推進（再掲）	
	○ 日常生活圏のバリアフリー・ユニバーサルデザイン導入の促進（再掲）	

施策	主な取組	主な進捗
⑤子育て支援の充実	○ 子育て世帯のまちなかへの住替えの促進	・子育て世帯のまちなかへの住み替えについて補助制度を実施し、一定の成果を上げています。(2017(平成29)年度以降210件の実績) ・民間保育園開設、待機児童ゼロの維持、民間学童クラブへの支援、医療費の負担軽減など、多様な子育て支援の展開が図られました。 ・わんぱーく・みとなどについて、コロナ禍により利用者数は一時減少しましたが、関連施設等と連携するなど、子育て支援・多世代交流の推進は図られました。
	○ 多様な子育て支援の推進	
	○ 総合的な放課後児童対策の推進	
	○ 出産、子育てをしやすい医療環境づくりの推進	
	○ わんぱーく・みと、はみんぐぱーく・みと、市民センターなどにおける多様な多世代交流事業の推進	
⑥既存住宅ストックの有効利用の促進	○ 住宅の長寿命化、省エネ化などにつながる住宅リフォームの促進	・安心住宅リフォーム補助金制度の活用や茨城県リフォーム事業者登録制度の周知等により、住宅リフォームの促進が図られました。 ・「空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく空家等の利活用の促進」については、空き家バンク制度の活用により、空家等の利活用の促進が図られました。
	○ 茨城県リフォーム事業者登録制度の周知	
	○ 住宅リフォーム・紛争処理支援センターなど各種相談制度の周知	
	○ マイホーム借上げ制度(マイホームを借上げ、賃貸住宅として転貸)の普及(再掲)	
	○ 空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく空家等の利活用の促進	
⑦防災・減災対策の推進	○ ハザードマップなどによる災害リスクの高い区域の情報提供	・緊急速報メール、防災アプリを導入し、また浸水想定区域においては、防災行政無線のデジタル化、防災ラジオの無償貸与を実施し、情報伝達体制を強化しました。 ・避難所である学校や市民センター等の耐震化は完了したが、さらなる機能向上に取り組む必要があります。 ・各地区会や町内会など、地域と連携した防災訓練・講話を実施する中で、各種ハザードマップを活用し、災害リスクをはじめ、避難所の位置や機能、災害時等における情報入手方法、平常時からの備えなどについて周知を行うことで、自助・共助の重要性について啓発し、市民協働による地域防災の進捗が図られました。 ・河川管理者である国・県に対し河川改修についての要望を実施し、早期の整備促進を図るとともに、「雨水排水施設整備プログラム」に基づき、継続的に雨水排水施設の整備や下水道施設の耐震化を行いました。 ・耐震型循環式飲料水貯水槽整備や基幹管路(水道管)の耐震適合率向上が図られました。 ・耐震診断、耐震改修への助成について市報やポスティングなどでの周知を行い、建築物の耐震化促進に向けた啓発活動を実施しました。
	○ 防災情報の発信・収集手段の充実	
	○ 地域防災活動拠点、避難所の耐震化や設備の充実	
	○ 災害時要配慮者支援の充実	
	○ 市民協働による地域防災の推進	
	○ 浸水被害の予防・軽減に向けた河川改修、雨水排水施設の整備	
	○ 災害に強いライフラインの確保に向けた電気、ガス、通信施設等の耐震化	
	○ 民間住宅・建築物の耐震化等の促進(木造住宅の耐震診断、耐震改修への助成)	

<評価>

- 都市機能の誘導については、中心拠点において新しい市民会館が完成し、魅力的な都市空間の形成が図られました。今後も、水戸駅前三の丸地区市街地再開事業や商業施設などの誘導施設の立地促進等により、都市機能の誘導を図っていきます。
- 居住の誘導については、居住誘導区域への住替えとして、子育てまちなか住宅取得補助制度や空き家バンクの運用に取り組み、居住誘導区域への誘導を図りました。今後も、まちなか居住を促進する各種取り組みにより、居住誘導区域内への居住の誘導を図っていきます。
- 都市機能の集約と居住の誘導に併せ、子育て支援や防災・減災対策の推進等の取り組みにより、機能的な都市の実現が図られました。

基本方針２ 公共交通ネットワークの形成による利便性の高い都市の実現

施策	主な取組	主な進捗
⑧バス路線の再編	○ 利用者の視点に立った使いやすいバス路線への再編	・交通結節点である水戸駅南口や赤塚駅を発着又は経由するバス路線の再編は実施されましたが、市中心部から郊外部へ再配分する再編には至りませんでした。
⑨各拠点をつなぐ交通ネットワークの強化	○ 中心拠点と生活拠点間をつなぐ公共交通ネットワークの強化	・公共交通空白地区等に該当する 11 地区において、市内のタクシーを活用し、「水都タクシー」の運行を開始しました。 ・市外の拠点について考慮した広域交通ネットワークの強化については拡充した路線もありますが、水戸市と笠間市の境界周辺地域における新たな地域公共交通の導入は時期尚早と判断し、導入を見送りました。
	○ 市外の拠点について考慮した広域交通ネットワークの強化	
⑩公共交通のサービス水準の維持・向上	○ ダイヤの調整などによる乗り継ぎの円滑化	・一部バス路線におけるパターンダイヤ化やバスロケーションシステムの導入、茨城M a a Sのサービス開始など、バスの利便性向上が図られました。 ・交通結節点である内原駅について、橋上駅舎と南北自由通路が完成し、機能強化が図られました。
	○ バス停留所の改善や運賃の見直し	
	○ 利用者の視点に立った分かりやすいバス情報の提供	
	○ J R内原駅の交通結節点としての機能強化	

＜評価＞

●公共交通については、一部のバス路線におけるバスロケーションシステムの導入などによる公共交通のサービス水準向上や、水都タクシーの運行などによる交通ネットワークの強化が図られました。一方で、バス路線の再編については、水戸駅南口や赤塚駅を発着するバス路線の再編は実施されましたが、市中心部から郊外部へ再配分する再編には至りませんでした。そのため、引き続きバス事業者と連携し、公共交通に関する取り組みを進めていく必要があります。

基本方針３ 公共施設の集約・複合化や効果的な配置による持続可能な都市の実現

施策	主な取組	主な進捗
⑪公共施設の集約・複合化の推進	○ 施設の更新に併せた施設の集約化や機能の複合化の検討	・公共施設の統合や廃止の推進方針を示す水戸市公共施設等総合管理計画を策定しました。 ・幼稚園と保育園の統合による認定保育園 2 園の設置が図られました。 ・都市機能誘導区域において誘導施設である新しい市民会館が完成しました。 ・公共施設の集約・複合化する具体的な取組を全庁的に進行・管理する組織体制が明確に定められていません。
	○ 誘導施設である公共施設の都市機能誘導区域への集約・複合化	
⑫公的不動産等の既存ストックの有効活用	○ 公共施設の計画的な維持管理による長寿命化の推進	・道路、橋りょう、公営住宅などの公的不動産の改修・長寿命化等の計画に基づき、改修や長寿命化が図られました。 ・水戸市公営住宅長寿命化計画に基づいた建替を行いました。 ・低・未利用地となっている公的不動産等の有効活用については、検討に至っていません。
	○ 計画的な市営住宅建替事業の推進	
	○ 地区計画制度などを活用した低・未利用地の有効活用の検討	

＜評価＞

●新しい市民会館の完成により、公共施設の都市機能誘導区域への集約は図られましたが、その他の公共施設の集約・複合化については十分な成果が見られません。今後は、水戸市公共施設等総合管理計画の推進方針に沿った具体的な取組を全庁的に進めていく必要があります。